

令和3年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会

開催年月日 令和3年(2021年)10月1日(金)
質問者 自民党・道民会議 星 克明 委員
答弁者 少子高齢化対策監 京谷 栄一
障がい者支援担当局長 新井 明
高齢者保健福祉課介護運営担当課長 杉本 曜子

○星克明委員

ケアラーの実態調査についてであります。道と道教委では、家族や身近な人の世話をされているケアラーや、大人に代わって家族を世話するヤングケアラーの実態を把握するため、7月から8月にかけてアンケートを実施し、調査結果を先の少子高齢社会対策特別委員会に報告をされております。

今回の調査を踏まえ、今後、有識者会議で施策などの検討が進められるとお聞きしておりますが、調査の概要や今後の取組などについて、数点、お伺いをしてまいります。

まず、道と道教委が実施したヤングケアラーの調査については別にお伺いすることとし、高齢者や障がい者のケアラーの方を対象とした調査についてであります。今回の調査の具体的な対象や項目など、調査の概要はどのようになっていたのか、お伺いいたします。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

調査概要についてでございますが、この調査は、ケアラーの早期発見や適切な支援につなげるための方策を検討するために実施をしたものでございまして、調査対象者につきましては、高齢者のお世話をしているケアラーの場合は、地域包括支援センター1カ所あたり5名を各市町村に選定をしていただき、全道で計1,390名、障がい者及び障がい児のお世話をしているケアラーの場合は、各特定相談支援事業所にそれぞれ3名を選定していただき、全道で計1,515名、合計で2,905名に対して調査を実施したところでございます。

また、調査項目といたしましては、ケアラーの年齢や、お世話を必要としている方との間柄などの基本的な事項とケアラーが行っておりますお世話の内容や費やしている時間、公的サービスの利用に関する満足感のほか、ケアラーご自身が抱えておられる悩みや求めている支援などについて伺ったところでございます。以上でございます。

○星克明委員

今回の調査結果から、高齢者のケアをされている方、障がい者のケアをされている方がそれぞれについて、どのような実態にあるのか、どういったことが課題として明らかになっているのかをお伺いいたします。

○高齢者保健福祉課介護運営担当課長

ケアラーの状況などについてでございますが、今回の調査結果から、高齢者及び障がい者を支えるケアラーの方々は、お世話が必要な方に「家事援助」や「体調管理」などをしておりまして、一日のうち、お世話にかかる時間につきましては、高齢者に対しては「1時間以上3時間未満」、障がい者に対しては「9時間以上」と回答された方が多く、障がい者のケアラーの方がより多くの時間をお世話に費やしていることがわかったところでございます。

また、ケアラーの方が抱えておられる悩みといたしましては、自身の健康やストレスに関することや、緊急時などに自分に代わって面倒をみってくれる人がいない方が一定数おられたほか、特に障がい者のケアラーの方の場合は、自分が亡くなった後の不安を感じているとの回答が多かったところでございます。

これに対しまして、現在、利用しておられます公的サービスに関する悩みをお持ちの方は少ない状況となっております。こうしたことから、ケアラーの方々は、相談できる人や場所、自分が亡くなった後や、一時的に自分に代わってお世話をしてくれる人の存在、周囲の人からの理解、精神的な支えを求めていることが取り組むべき課題であると認識をしたところでございます。以上でございます。

○星克明委員

障がい者ですね、ケアラーの方への調査では、父母がケアをしている割合が8割近くになっており、毎日9時間以上に及ぶ割合が高く長期にわたることで、自らの健康への影響や、子どもの将来への不安を抱えていることなどの現状が明らかになっているわけでございます。

道は、このような現状をどのように受け止めて、どういった対応が必要になるとお考えになっているのかを、お伺いをいたします。

○障がい者支援担当局長

調査結果の受け止めなどについてでございますが、今回の調査において、自身が亡くなった後を含め、お世話が必要な人の将来に対する不安や、自分の心と体の健康など、

ケアをする多くの方々が、様々な悩みを抱えていることがわかり、改めて、こうした状況を重く受け止めているところでございます。

道では、これまで、ご家族が抱える複合的な悩みを把握し、必要な対応につなげていくため、発達障害者支援センターを活用した専門的支援、医療的ケア児の日中活動の場の確保や家族の休息を確保するための看護師等の派遣、発達障がいのある子どもを育てた経験のある親が相談支援を行うペアレントメンターの養成、地域づくりコーディネーターを活用した地域生活支援拠点の整備などに努めており、今後も、当事者はもとよりケアをする方々の気持ちにさらに寄り添った支援に取り組んでいくため、相談対応の充実強化を図っていく必要があると考えているところでございます。

○星克明委員

今回の調査結果から、ケアラーの方々の特性に応じて、それぞれの現状に寄り添って、適切な支援に繋げていくことを基本に、早急な対応が必要なものや、計画的に制度の充実を図っていくものなど、的確に把握し、対応をしていく必要があると考えます。

道は、ヤングケアラーも含めたケアラーの支援に向けて、今後、どのように取り組んでいくお考えなのかを最後にお伺いをいたします。

○少子高齢化対策監

今後の取組についてでございますが、今回の実態調査により、ケアラーの皆様の中には、ご自身の健康への不安などといった様々な悩みを抱えている方がおり、相談に応じてくれる場所や機会、頼れる人の存在などの精神的な負担軽減のための支援を求めていること、またヤングケアラーにつきましては、ご本人に自覚がなく相談した経験もない子どもがたくさんいたことや、教師や生徒など周囲の理解度も低いことが明らかになったところでございます。

道といたしましては、こうした今回の調査結果や明らかになった課題につきまして、学識経験者やケアラーの支援団体等で構成をする有識者会議の皆様と実効性のある対応策について更に議論を深めながら、市町村や医療、福祉、教育関係者の皆様と連携強化を図りまして、ケアラーの負担軽減に向けた公的サービスの一層の活用を促すほか、ヤングケアラーに対しましては相談対応や学習支援など、着手できることから直ちに取り組む考えでございます。

また、こうした議論や取組の経過なども広く道民の皆様と共有をすることで、道民全体の認知度を高めていくとともに、オール北海道でケアラーの皆様一人一人のご事情やお気持ちに寄り添った支援を行うための条例の年度内の制定に向けた作業を進めるなどして、ケアラーとご家族が安心して暮らすことのできる優しい地域社会の実

現を目指し、積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

○星克明委員

年度内に条例の制定ということで、とても前向きな行動がされているということですが、今回のアンケート調査によって本当にこのケアラーに対する課題というのが、また改めてご報告されたと思うのですよね。本当にこの内容をお聞きしますと、一日9時間に渡るケア、本当に体力的に厳しい、そしてお子さんの将来を考えると、本当に精神的にも厳しい、そういう状況の中で、まずは相談体制の充実ということですので、よく本当にお話を聞いてあげて、そしてその中で今、監がおっしゃったように実効性のある対応を今後とも実施できるように頑張っていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。